

子ども・子育て新ステージプラン

福島市子ども・子育て支援事業計画の実績報告 (令和3年度)



福島市 こども未来部

計画策定の趣旨

子どもと家庭を取り巻く環境が変化するなか、これまで以上に、地域社会全体で子育てを支援することが求められており、本計画は、このような変化する社会情勢を捉え、本市の実情に応じた子ども・子育て支援の総合的な取り組みを一層推進するために策定。

計画の期間

子ども・子育て支援法61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、5年を一期として策定するものとされており、本計画は、「令和2年度から令和6年度」までを計画期間としている。

計画の対象

本計画は、生まれる前から乳幼児期、青少年期に至る概ね18歳までの子どもとその保護者に加え、地域社会を構成するすべての人を対象としている。

基本理念

「子どもたちの笑顔あふれる未来のために 子ども・子育て新ステージ ふくしま」

基本目標と重点施策

1. 安心して子育てできる環境をつくる

- ・ 幼児教育・保育施設の供給量の確保 **【重点施策】**
- ・ 幼児教育・保育の質の向上 **【重点施策】**
- ・ 放課後児童対策の充実 **【重点施策】**
- ・ 特別保育等の充実 **【重点施策】**

2. 親子が健康でいきいきと生活できる環境をつくる

- ・ 子どもや保護者の健康の推進
- ・ 食育の推進
- ・ 子ども医療の充実
- ・ 子どもの体力の向上
- ・ 子どもと保護者の心のケアの推進
- ・ 安全で安心な生活環境づくりの推進

3. 子どもが適切な支援を受けることができる環境をつくる

- ・ 児童虐待防止体制の強化 **【重点施策】**
- ・ 障がいのある子どもに対する支援の充実 **【重点施策】**
- ・ 子どもの貧困対策の充実 **【重点施策】**
- ・ 外国籍の子どもや保護者等に対する支援の充実

4. 地域における子育てしやすい環境をつくる

- ・ 家庭や地域の教育力の向上
- ・ 市民との協働による子育て支援の推進
- ・ 情報発信・相談支援の充実
- ・ 未来の子どもへの支援
- ・ 子どもえがお条例の制定 **【重点施策】**

重点施策の実施状況（概要）

1 幼児教育・保育施設の供給量の確保

「保育の受け皿の拡大」では、企業主導型保育施設2か所の整備を支援したほか、保育アテンダントによる入所マッチング支援等により、保護者のニーズに沿った施設の利用促進に努めた。

また、「保育士の確保」では、保育士奨学資金貸付事業や保育施設セミナー等により、新卒・潜在保育士の確保を推進した。

①保育士等奨学資金貸付事業

（貸付者数） 66名

②保育士の働きやすい職場づくり事業

（訪問施設数） 11施設

③保育士するなら福島市！プロモーション事業

（市内保育士養成校との連携）保育施設紹介セミナーの実施

（保育士募集動画）SNSで南東北3県、首都圏の一部へ広告配信

視聴回数40,997回



2 幼児教育・保育の質の向上

幼児教育・保育施設50施設を訪問し、施設の課題や新型コロナウイルス感染症対策について情報交換や助言を行った。

また、認可外保育施設については、訪問指導・巡回支援を通して、保育の質の向上に努めた。

①幼児教育保育アドバイザーの配置 4名

②認可外保育施設への巡回実施数 65回

③幼稚園・認可保育施設研修会 7回



3 放課後児童対策の充実

放課後児童クラブを利用する子どもの増加に伴い、4クラブを増設したほか、支援員の処遇改善を拡充してクラブのさらなる質の向上を図った。

また、多子世帯への利用料補助を行い、利用者負担軽減を行い子育て支援の充実を図った。

①放課後児童クラブ多子世帯利用者負担軽減

（利用世帯数） 1,172世帯（27世帯増）

②放課後児童支援員等処遇改善の強化【臨時特例（新規）】

（実施クラブ数） 84クラブ 【75クラブ】



4 特別保育等の充実

幼稚園において在園児を対象として、教育時間外や長期休みの期間の預かり保育を実施し、保育ニーズに対応した取り組み支援を行った。

また、病児・病後児保育や休日保育については、家族形態、保護者の就労状況など、多様な保育ニーズに対応できる環境整備に努めていく。

- ①ファミリーサポートセンター
病児・病後児等緊急対策事業
(利用件数) 582件
- ②子育て短期支援事業
(利用日数) 34日



5 児童虐待防止体制の強化

要保護児童対策地域協議会を定期的開催し、関係機関との情報共有及び連携の強化を行うとともに、子ども家庭総合支援拠点に専門職員を配置し、子育てや家庭の問題などの相談・支援を行った。

また、子育て相談センター・えがおでは、妊娠届出時に保健師及び助産師が面接し、全ての妊婦の把握に努め、必要に応じ継続的な相談支援や各種サービスにつなげることで、虐待の未然防止に取り組んだ。

- ①子ども家庭総合支援拠点事業
(相談件数) 延べ1,958件



6 障がいのある子どもに対する支援の充実

発達に困難をかかえる子どもとその家族を支援するため、関係機関との連携強化を図るとともに、子ども一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな支援を行えるよう体制整備を行った。

また、各種手当の支給やサービスの提供により、支援を要する家庭の負担軽減に努めた。

- ①医療的ケア児支援コーディネーターの配置
(コーディネーターの配置) 3名
- ②こども発達支援センターにおける支援
(療育訓練・指導) 延べ1,065名
(臨床心理士等による相談) 延べ208名
(保健師等による保育所などの訪問支援) 96名
- ③障がい児保育ネットワーク会議の開催
(会議実施回数) 8回



7 子ども貧困対策の充実

地域での子どもの居場所づくりの立ち上げや継続する組織・団体に対し、「子どもの居場所づくりバックアップ本部」を設置し、支援を行ったほか、子ども食堂の認知度を高めるための工夫に努めた。

また、貧困、虐待（ネグレクト）、不登校などの様々な課題に対応するために、スクールソーシャルワーカーを配置し、教職員や保護者への助言・支援、福祉関係機関等との連絡調整等にもあたった。

その他、保育施設の多子世帯利用者負担軽減など、経済的支援体制についても継続して行った。

- ①福島市子ども食堂 27か所
- ②保育施設多子世帯利用者負担軽減
 - (第2子) 半額
 - (第3子以降) 無料
- ③放課後児童クラブ多子世帯利用者負担軽減
 - (第2子) 2,000円
 - (第3子以降) 4,000円
- ④国民健康保険税の負担軽減（新規）
(減免対象こども被保険者数) 1,093人（令和3年12月31日現在）



8 子どものえがお条例の制定

子どもたちが「福島市に育ってよかった」と誇りを持ち、「子育てするなら福島市」と称されるような社会を実現するため、「福島市子どものえがお条例」を令和3年6月23日に施行した。

リーフレットや動画を作成し、普及・啓発機運醸成を図るとともに『子育て専用ポータルサイト』を新たに開設し、子ども・子育て情報を発信した。

- ①出前講座実施回数 13回



幼児教育・保育施設の進捗状況

子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じて利用する、幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業などの進捗状況。

(1) 認定区分ごとの利用できる施設・事業の概要

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設・事業
1号認定	<ul style="list-style-type: none"> ●満3歳以上 ●教育を希望する就学前の子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	<ul style="list-style-type: none"> ●満3歳以上 ●保育を必要とする就学前の子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園 ・認定こども園
3号認定	<ul style="list-style-type: none"> ●満3歳未満 ●保育を必要とする就学前の子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園 ・認定こども園 ・小規模保育事業など

(2) 幼児期の教育・保育施設の進捗状況（4月1日現在）

（単位：人）

認定区分		計 画		実 績		差引 (②-①)
		需要量の 見込み(①)	確保方策数(定員)	供給量(②)		
1号認定	合計	2,889	3,735	3,782	2,567	▲322
	幼稚園・認定こども園		1,335	1,332	780	88.85%
	新制度に未移行の幼稚園		2,400	2,450	1,787	
2号認定	合計	2,884	3,460	3,514	3,357	473
	認可保育所		2,968	2,931	3,063	116.40%
	地域型保育		0	18	14	
	認可外		492	565	280	
3号認定 (1・2歳)	合計	2,218	2,218	2,237	2,195	▲23
	認可保育所		1,637	1,613	1,690	98.96%
	地域型保育		313	343	302	
	認可外		268	281	203	
3号認定 (0歳)	合計	467	630	677	466	▲1
	認可保育所		496	486	361	99.79%
	地域型保育		80	93	47	
	認可外		54	98	58	
合 計		8,458	10,043	10,210	8,585	127 101.50%

地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

(1) 利用者支援事業

子育てコーディネーターを配置し、子育て支援の情報提供及び相談、助言を行う事業

(単位:実施個所数)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	3	3
	②確保方策	3	3
実績	③供給量実績	3	3
差引(③-①)		0 100.00%	0 100.00%

(2) 延長保育事業

保育所等において在園児を対象に、通常の保育時間を延長して保育の実施を行う事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	831	866
	②確保方策	831	866
実績	③供給量実績	863	931
差引(③-①)		32 103.85%	65 107.51%

(3) 放課後児童健全育成事業

放課後の子どもの安全な居場所を提供する事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	3,047	3,178
	②確保方策	3,386	3,386
実績	③供給量実績	3,337	3,598
差引(③-①)		290 109.52%	420 113.22%

(4) 子育て短期支援事業

保護者が疾病、出産、育児疲れ、育児不安などにより、一時的に家庭で養育が困難となった場合に、児童養護施設等で一時的に子どもの預かりを行う事業 (単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	97	103
	②確保方策	97	103
実績	③供給量実績	7	34
差引(③-①)		▲ 90 7.22%	▲ 69 33.01%

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

生後2カ月から4カ月までの乳児のいる家庭を対象に、こんにちは赤ちゃん応援隊、保健師、助産師等が訪問し子育てを支援する事業 (単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	1,868	1,874
	②確保方策	1,868	1,874
実績	③供給量実績	1,771	1,635
差引(③-①)		▲ 97 94.81%	▲ 239 87.25%

(6) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士・ヘルパー等がその居宅を訪問し、家事援助や養育に関する指導、助言等を行う事業 (単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	404	406
	②確保方策	404	406
実績	③供給量実績	577	512
差引(③-①)		173 142.82%	106 126.11%

(7) 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センターにおいて、在宅で子育てをする家庭の児童相談や遊び場の提供などを行う事業 (単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	96,804	95,376
	②確保方策	23か所	23か所
実績	③供給量実績	52,094	54,889
		(23か所)	(23か所)
差引(③-①)		▲ 44,710 53.81%	▲ 40,487 57.55%

(8) 一時預かり事業

【幼稚園型】

幼稚園において在園児を対象として、教育時間以外の時間帯や長期休みの期間中に子どもを預かる事業 (単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	141,742	145,305
	②確保方策	141,742	145,305
実績	③供給量実績	117,252	124,955
差引(③-①)		▲ 24,490 82.72%	▲ 20,350 85.99%

【一般型】

保育所等において、主に保育所や幼稚園等に通っていない乳幼児を対象として、保護者がパート就労や病気などの場合に、一時的に子どもを預かる事業 (単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	16,789	17,178
	②確保方策	16,789	17,178
実績	③供給量実績	6,788	6,506
差引(③-①)		▲ 10,001 40.43%	▲ 10,672 37.87%

(9) 病児・病後児保育事業

子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、保育所等において病気の子どもを一時的に保育するほか、保育所等において保育中に体調不良となった子どもへの緊急対応を行う事業
(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	1,913	1,927
	②確保方策	1,913	1,927
実績	③供給量実績	767	1,120
差引(③-①)		▲ 1,146 40.09%	▲ 807 58.12%

(10) ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンターにおいて、育児の援助を依頼したい保護者と育児を援助できる方が登録し、保護者への紹介、あっせんを行う事業
(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	2,842	2,936
	②確保方策	2,842	2,936
実績	③供給量実績	2,869	2,537
差引(③-①)		27 100.95%	▲ 399 86.41%

(11) 妊婦健康診査

妊婦健康診査にかかる費用について、最大15回まで助成する事業
(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	28,110	28,200
	②確保方策	28,110	28,200
実績	③供給量実績	22,078	20,001
差引(③-①)		▲ 6,032 78.54%	▲ 8,199 70.93%

(12) 実費徴収に係る補足給付事業

幼稚園や保育所における食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業 (単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度
計画	①需要量の見込み	337	329
	②確保方策	337	329
実績	③供給量実績	226	245
差引(③-①)		▲ 111 67.06%	▲ 84 74.47%

●その他 (内閣府：令和4年3月18日事務連絡)

『子ども・子育て新ステージプラン 福島市子ども・子育て支援事業計画』に関する中間年の見直しについて

認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、又は地域子ども・子育て支援事業(12事業)の利用状況や利用希望が、量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。

ただし、「新型コロナウイルス感染症」等の影響により、平常時の実績(今後の利用ニーズなど)の想定が困難な場合には、必ずしも当該年度に見直す必要はない。

実際にどのような方法で見直しを行うかは、児童福祉専門分科会(地方版子ども・子育て会議)での議論を経て、適切に判断すること。